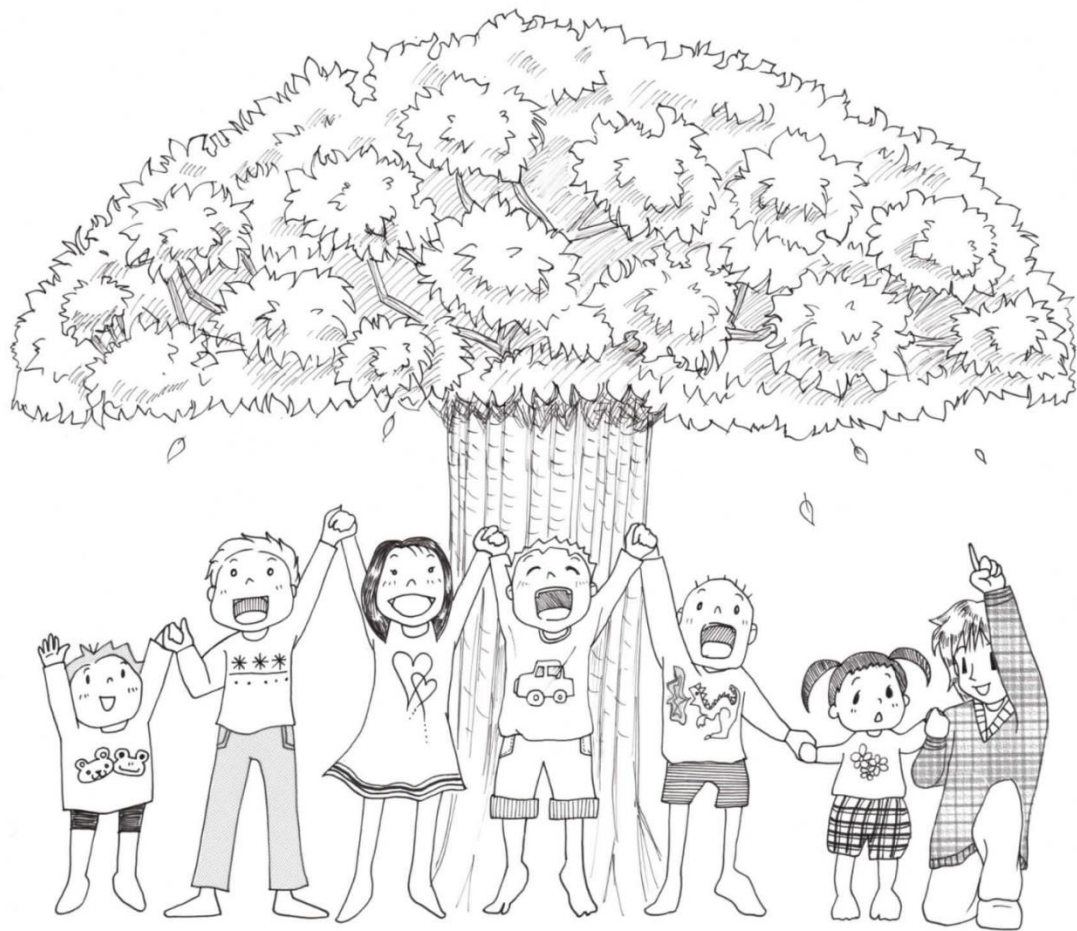


# めぐろの保育園ガイド

—こころもからだも元気な子どもを育みます—



子育て支援部保育課 目黒区立保育園

めぐろの保育園ガイドは、お子さんが楽しく保育園生活を送れるように保育園での決まりやお願いなどを冊子にしたものです。在園中は大切に保管しご活用ください。



## 目次

- P1・・・保育園とは
- P2・・・入園にあたって
- P3・・・保育園と保護者の方が一緒に
- P4・・・各年齢の姿と保育で大切にしたいこと
- P6・・・主な保育園行事
- P7・・・保育園の一日
- P8・・・保育園の食事
- P10・・・保健について
- P13・・・事故に対する医療費について
- P14・・・子育て支援
- P15・・・安全管理
- P16・・・感染症について
- P18・・・感染症の症状と経過について
- P24・・・区立保育園 園医名簿
- P25・・・区立保育園一覧
- 参考・・・保護者記入による登園届  
登園許可書（医師記入）

## 保育園とは

保護者の就労や病気などのため、家庭で乳幼児の保育ができない時に保護者に代わり保育する児童福祉施設です。

### 目黒区の保育目標

保育園の生活のなかで、健康で明るい豊かな人間性を持った子どもの育成を目指します。

## 大切にしていること

- \*子どもの生きる力を育む
- \*自己肯定感を育む
- \*意欲・主体性を育む
- \*環境を活かし、創意工夫した保育を実践する



## 入園にあたって

### <保育時間>

保育園の開所時間は、午前7時15分から午後6時15分です。この時間内で保護者の方の勤務時間と通勤時間を合わせた時間で、お子さんをお預かりします。

(4か月未満のお子さんについては、午前8時30分から午後5時までとなります)

延長保育は、満1歳以上のお子さんを対象に午後6時15分から午後7時15分まで定員を設けて行っています。南保育園、目黒本町保育園、ひもんや保育園、田道保育園、八雲保育園においてスポット利用の対応があります。また、八雲保育園では午後8時15分までの延長保育を行っています(対象は午後7時15分までの延長保育利用者)。詳しくは園長にご相談ください。保育時間は、面接時に園長と契約書別紙で確認した時間となります。変更する場合は別途面接が必要です。

### <休園日>

日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日~1月3日)です。

### <保育園のきまり>

#### 送り迎え

- \* 送り迎えは、契約書別紙で取り交わした時間内においでください。お迎え時間が変わった時や、別の方が迎えに来る場合は、安全上必ず事前にお知らせください。
- \* 登園、降園の際は交通規則を守り、車での送迎はご遠慮ください。

#### 保育園との連絡

- \* 登園が遅くなる時やお休みする時は、午前9時までに必ずご連絡ください。食事提供時間は、衛生管理のため決められています。通院などで園の昼食時間より登園が遅くなる場合は食事を済ませてきていただく場合もあります。
- \* 保育園から「お知らせ」や「園だより」を発行します。必ず目を通しましょう。
- \* ICTシステムにおける連絡帳機能(以下連絡帳という)では保育園と家庭でのお子さんの様子を伝え合います。

#### お願い・その他

- \* 健康で安全な生活を送るために、登園前に排泄を済ませるよう習慣づけましょう。
- \* 園内での飲食はアレルギー等の誤食につながるためご遠慮ください。
- \* 午睡の掛け布団、毛布、カバー類、帽子は保育園から貸与します。
- \* 住所、勤務先、家族の異動等、家庭の状況に変更がありましたら、保育園にお知らせください。
- \* 退園する場合は、必ず園長に退園届けを提出してください。
- \* 保育園で取り扱う個人情報については、目黒区の個人情報保護条例に基づき適切に管理します。

## 保育園と保護者の方が一緒に子育てをしていきます

子どもたちが安心して保育園生活が送れるように、保育内容や様々な活動をお知らせしています。

### ① 入園説明会

・新入園児の保護者の方に、目黒の保育についてお話しします。

### ② 全体保護者会

・年度当初に園の方針、保育内容について説明をします。

### ③ クラス懇談会

・年2回程度、保護者の方々とクラス担任が懇談をします。  
・子どもたちの様子や保育の様子をお伝えします。



### ④ 連絡帳や掲示板

・連絡帳はお子さんの様子について園と家庭で共有します。また、クラスからのお知らせとクラスの子どもたちの活動の様子を掲示しています。

### ⑤ 園だより

・毎月園だよりを発行し、行事の予定や子どもたちの様子などをお知らせします。

### ⑥ 行事

・運動会や発表会など、子どもたちの成長した姿を共に喜び合う機会として、保護者の方の参加をお願いしています。

### ⑦ 保育参観

・実際の保育を見ていただく保育参観（保育参加）は、いつでも受けています。保育園の給食を試食体験できます（一家庭につき年一回）。

### ⑧ 育児相談

・保育士、看護師、栄養士が随時相談を受け付けていますので、お気軽にお声かけください。



## 各年齢の姿と保育で大切にしたいこと

### ～身の回りへの興味関心が芽生える 0歳児～

0歳児の姿	保育の中で大切にしたいこと
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 食べる、寝る、遊ぶなど特定の保育士と関わりながら一人ひとりのリズムが安定します。</li><li>・ あやしてもらうことを喜び、自分のしてほしいことを指さしや身振り、喃語などで伝えようとします(喃語とは乳児のまだ言葉にならない発声)。</li><li>・ 座る、這う、立つ、伝い歩きといった運動機能が発達し、探索活動が活発になります。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 特定の保育者との愛着関係を築き、保護者と連携を取りながら一人ひとりが安心、安定した生活が送れるようにします。</li><li>・ 保育者にあやしてもらい、心地よい関わりの中で興味や好奇心の芽を育みます。</li><li>・ 一人ひとりの発達や興味に応じた玩具や環境を整え、楽しく遊びながら感覚を育てていきます。</li></ul>

### ～興味や関心が広がる 1歳児～

1歳児の姿	保育の中で大切にしたいこと
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「だめ」「いやいや」など自己主張したり、身の回りのことに興味、関心を持ち「自分で」と何でもやりたがります。</li><li>・ 友達のしていることに関心を持ち、そばに行き関わろうとします。</li><li>・ 歩行が安定して探索活動が活発になり、遊びへの興味、関心が広がります。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 子どもの「自分で」の気持ちを受け止めながら、意欲を大切にし、一人ひとりに合わせた援助をしていきます。</li><li>・ 子どもの気持ちを受け止め、言葉にして伝え、関わりを援助していきます。</li><li>・ 保育者と一緒に体を動かしたり探索活動を楽しみ、好きな遊びができるようにしていきます。</li></ul>

### ～「じぶんでじぶんで」を大切に 2歳児～

2歳児の姿	保育の中で大切にしたいこと
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 大人の手助けを受けながら身の回りのことを自分でしようとしています。</li><li>・ 自己主張することが多くなり、思い通りにならないと泣いたり怒ったりします。</li><li>・ 歩いたり、走ったり、跳んだり、行動範囲が広がります。</li><li>・ 体験したことを保育者と一緒に再現して、ごっこ遊びも楽しめます。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 毎日の繰り返しの中で、基本的な生活習慣が身につくようにしていきます。</li><li>・ 気持ちに寄り添い、共感することを重ね、安心して自分の気持ちを表現できるようにします。</li><li>・ 全身を使って遊ぶことをたくさん経験できるようにしながら、基本的な運動機能を育てていきます。</li><li>・ 子どもの発想やイメージが膨らむような遊びが展開するよう援助していきます。</li></ul>

～何でもやりたい意欲いっぱいの 3歳児～



3歳児の姿	保育の中で大切にしたいこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>自分の体をコントロールして動くことができるようになります。</li> <li>友達や身近な人への興味関心が広がり、ケンカをしながらも一緒に楽しく遊びたい気持ちが育ちます。</li> <li>食事、排泄、着替えなど、ほぼ自分でできるようになります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動遊びを十分に取り入れ、体を動かすことが楽しいと思えるようにしていきます。</li> <li>友達との関わりでは互いの気持ちを代弁し、一緒に遊ぶことの楽しさを知らせていきます。</li> <li>何でもやってみたいという気持ちを大切に、興味関心が持てるような活動を取り入れていきます。</li> </ul>

～生き生き、個性豊かな 4歳児～

4歳児の姿	保育の中で大切にしたいこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>全身のバランスが良くなり、体の動きが巧みになります。</li> <li>周囲の環境に強い関心を持ち、友達と発見や工夫をし合い、遊びが豊かになります。</li> <li>想像力が豊かになり、イメージを膨らませながら自由に表現できるようになります。</li> <li>自分の気持ちを調整し、友達と折り合いをつけながら生活していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な運動遊びを経験しながら、思い切り体を動かす楽しさを感じられるようにしていきます。</li> <li>子どもの好奇心や気付きを大切に、発見や考えたりする体験を積み重ね、豊かな感性や表現力を育てていきます。</li> <li>友達の思いに気付き、互いに主張し合ってやり取りする場面を大切に、思いを受け止めていきます。</li> </ul>

～育ち合い、たのもしい 5歳児～

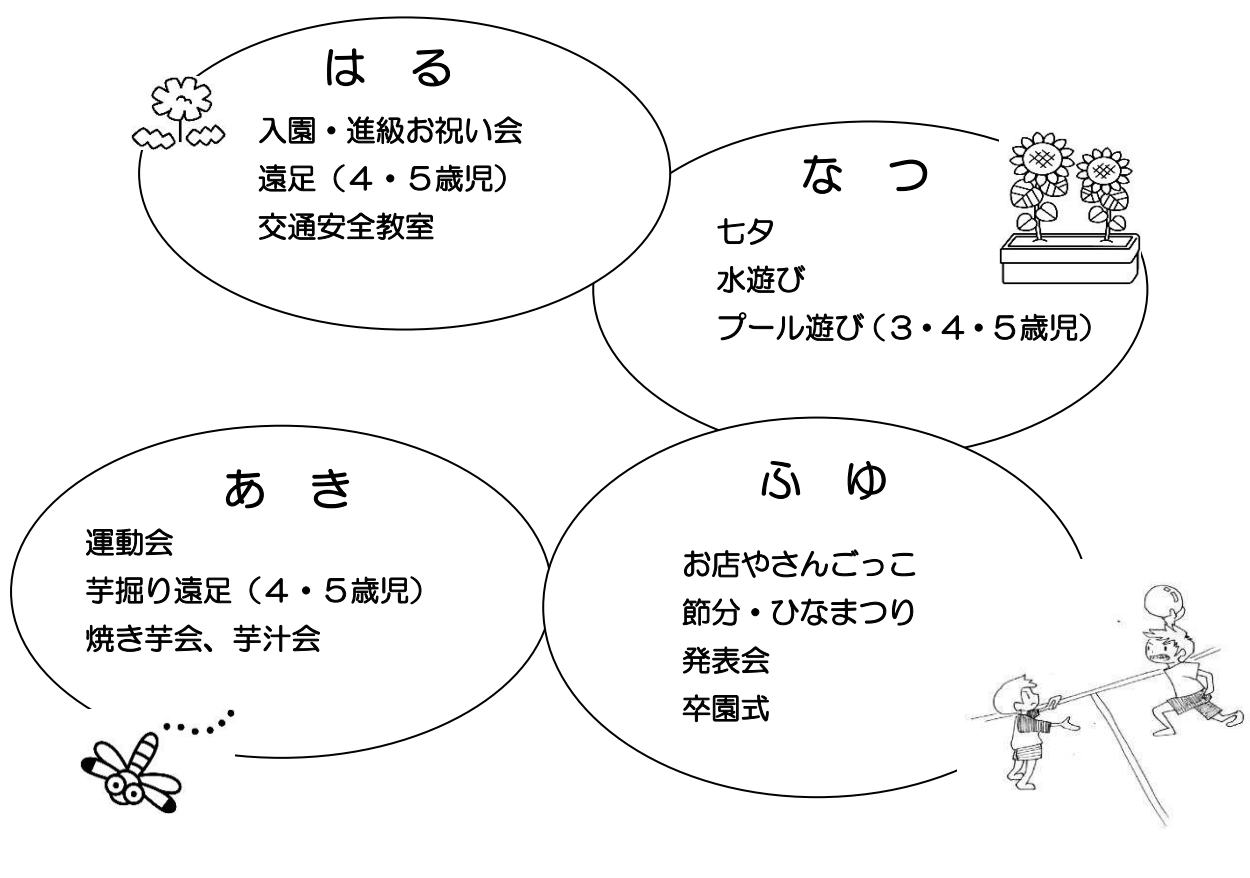
5歳児の姿	保育の中で大切にしたいこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な運動遊びに意欲的に挑戦するようになり、ルールのあるダイナミックな集団遊びが楽しめるようになります。</li> <li>人と関わる力を身につけ、命の大切さに気付いて自分や人を大切にします。</li> <li>自然事象や社会事象、文字などへの関心が深まり、自立心が高まります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感じたことや考えたことを言葉で表現できる機会を作り、話す力や聞く力、その態度を育てます。</li> <li>仲間との目的を持った活動の中で役割を担い、相手を尊重する気持ちを持って行動するなど、道徳性の芽生えを育てていきます。主体的に共同、協調して楽しむ経験をしていきます。</li> <li>様々な経験を通して知的好奇心を満たし、達成感や自立心を育みます。</li> </ul>

## 主な保育園行事

保育園では、日常保育のほかに様々な行事を実施しています

- \* 保育の節目として表現する機会を設け、やり遂げた達成感から次への自信につながる力を育てます。また、友達と一緒に考えていく中で互いの姿から学び、協力し合って取り組みます。
- \* 日本の文化や季節の行事を伝承していきます。

- 成長を喜び合う行事** 運動会や発表会など、友達と一緒に楽しみながら取り組んでいきます。保護者と一緒に子どもの成長を共有します。
- 伝 承 行 事** 子どもの成長を願い、七夕やひな祭り、四季折々の祝い事など、昔から行われていることを保育に取り入れています。
- 自然とふれあう行事** 遠足など、園外での経験を通して自然環境から学び、興味関心を育てます。
- 地 域 と の 交 流** 学校や地域との交流を通して、様々な人との関わりや関心を広げていきます。







# 保育園の一日

時間	0歳児	1～2歳児	3歳以上児
7:15	保護者と一緒に登園します ・オムツ交換 ・検温	保護者と一緒に登園します	保護者と一緒に登園します
8:30	・水分補給	・水分補給	・水分補給
9:00	計画に合わせて室内や戸外で様々な活動を行います	計画に合わせて室内や戸外で様々な活動を行います	計画に合わせて室内や戸外で様々な活動を行います
10:00	・手洗い オムツ交換 ・着替え ・水分補給		
10:30	・授乳、離乳食	・手洗い 排泄 着替え ・水分補給	
11:00	・睡眠 一人ひとりのリズムに合わせて眠ります。	・食事	・手洗い 排泄 着替え ・水分補給
11:30		・午睡	・食事 * 年齢によって時間が異なります ・うがい ・歯磨き（4歳児クラス～）
12:00			・排泄 ・午睡
13:00			
14:00	・目覚め		
14:30	・オムツ交換 着替え ・検温	・目覚め ・排泄	・目覚め
15:00	・手洗い 授乳 離乳食	・手洗い おやつ	・排泄 ・手洗い おやつ
15:30			
16:00	園庭や室内で好きな遊びをします ・オムツ交換 ・水分補給	園庭や室内で好きな遊びをします ・手洗い 排泄 ・水分補給	・降園準備 園庭や室内で好きな遊びをします ・手洗い 排泄 ・水分補給
17:00	お迎え 順次降園します	お迎え 順次降園します	お迎え 順次降園します
18:15	延長保育 (18:15～19:15) ・補食	延長保育 (18:15～19:15) ・補食	延長保育 (18:15～19:15) ・補食
19:15			

\*オムツ交換など、排泄に関しては一人ひとりの排尿感覚を把握して促します。

\*水分補給は適宜できるようにしています。

\*20時15分までの延長保育では夕食を提供します。

# 保育園の食事

目黒区の保育園では、厚生労働省の食事摂取基準をもとにして給食の献立を立てています。乳幼児期に良い食習慣を身につけることで、将来の健康の土台作りを目指しています。

## <目黒区の保育園給食の特徴>

- ① 一汁三菜の和食を基本とし、旬の食材を活かし、豆類や乾物等の食品を定期的に取り入れています。
- ② 国内産の食材を使用し、添加物の少ないものを取り入れています。だしやスープ、ルウなども手作りし、おいしく食べられるように工夫しています。
- ③ 衛生面には十分注意し、栄養士と調理員が作っています。
- ④ 食器は陶器などの安全なものを使用しています。
- ⑤ 離乳食と幼児食（4歳児クラスの量）の昼食とおやつサンプルを展示していますので、お子さんと一緒にご覧ください。
- ⑥ 献立表・給食だよりを発行しています。
  - ◎献立表（毎月発行）…献立には使用食材も記載しています。子どもの食育活動、行事食など、園での様子もお伝えしています。
  - ◎給食だより（年2回発行）…食生活全般の最新情報や保育園の給食に関することをテーマに発行します。
- ⑦ 食物アレルギー（医師の指示書に基づき対応）や宗教食の対応をしています。

## <給食ができるまで>

### （1）献立作成

旬の食材を取り入れながら献立を立てています。



### （2）食材納入

毎日新鮮な食材を納品してもらっています。



### （3）調理作業

年齢に応じた切り方や固さ、味付けにしています。十分に内部まで火が通っていることを確認します。



### （4）盛り付け、配膳

手袋や器具を使い、衛生的に各クラスの食事時間に合わせて盛り付けます。



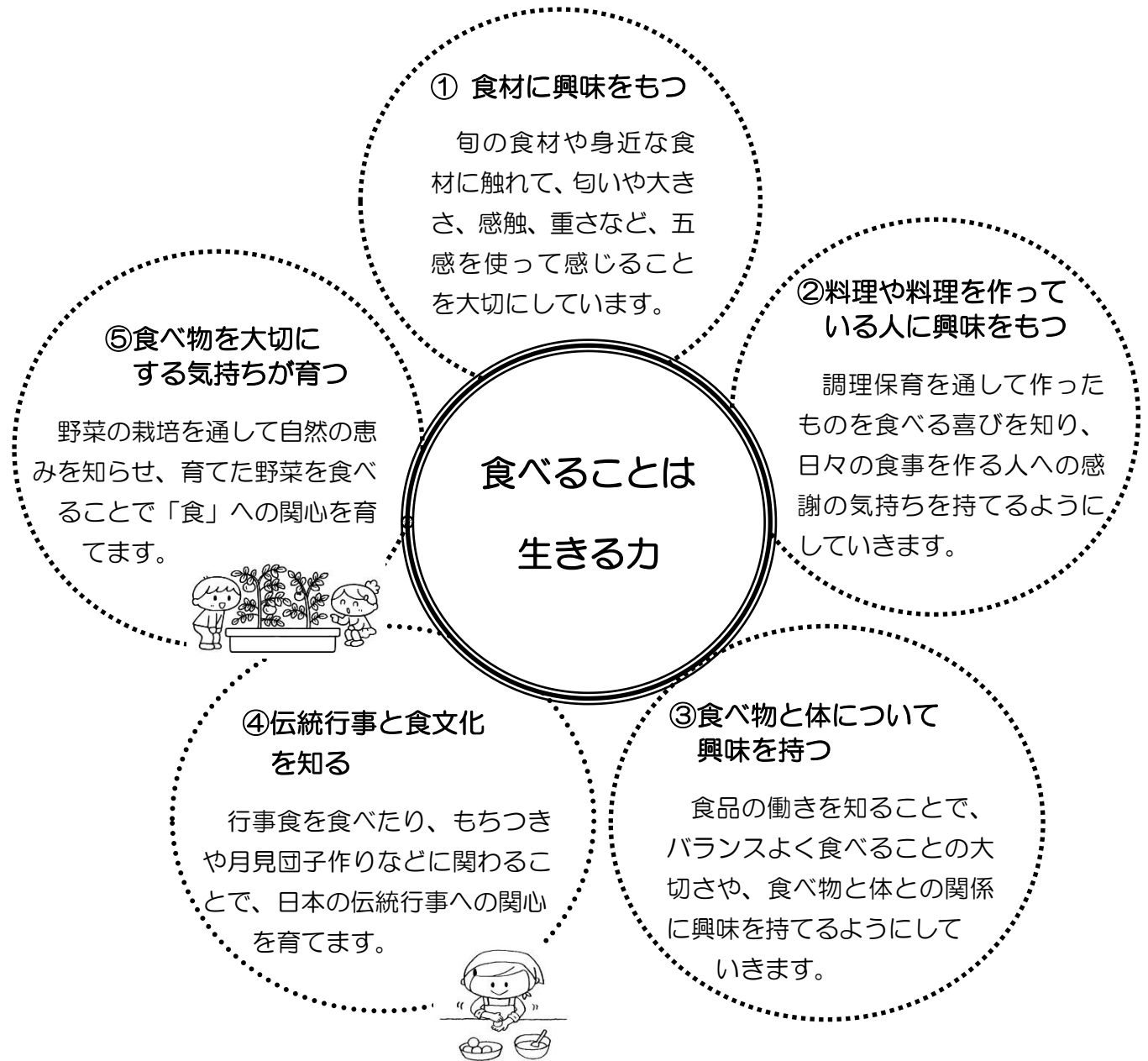
### （5）子どもたちの様子を見る

子どもたちの食べる様子を見て献立作成に反映させます。



食べることは「生きる力」の基礎を培います。食に関わる体験を積み重ねていながら、食べることを楽しみにできる子どもであってほしいと願っています。

乳幼児期から「食」への興味関心を持ち、食を通して豊かな人間性を育てていきます。家庭と協力して子どもに「食」の大切さを伝え、望ましい食習慣を身につけられるようにしていきます。



### 「食」が育むもの



子どもにとって食事は、栄養を摂ることで体を作り、楽しく食べることで心を養います。友達や大好きな人と一緒に食べることは喜びです。食卓を囲む家族や友達、様々な人との関わりを深め、食に関わる人への感謝の気持ちを育てます。

## 保健について

子どもたちが毎日元気で健やかに成長していけるように、健康管理や衛生に気を配っています。

- \* 一人ひとりの子どもの心身の状態を観察し、病気の早期発見に努めています。
- \* 園医と連携し、子どもたちの健康管理をしています。
- \* 0歳児の健診を定期的に行っています。
- \* 保健だよりを年2回発行し、健康・安全に関することのお知らせをしています。
- \* 病気の発生状況や予防接種のお知らせを掲示しています。
- \* 保健に関する相談等をいつでも受け付けています。

健康で安全な生活を送るために

- ① 早起き・早寝・朝ごはんを心がけ、午前中の活動がしっかりできる生活リズムを整えましょう。
- ② 毎日必ず顔色・機嫌・食欲・睡眠・皮膚・排泄の状態を見ましょう。
- ③ 週に1～2回爪を切りましょう。
- ④ 外から帰ったら、手洗い・うがいをしましょう。
- ⑤ 衣類は活動しやすいものを選びましょう。
- ⑥ 靴は成長に合わせたサイズを選びましょう。サンダルでの登降園は危険を伴います。



### <靴の選び方>

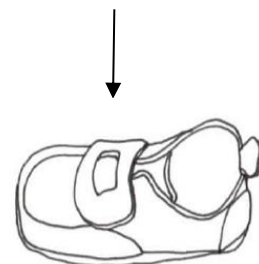
かかとがしっかりしている（左右にぐらつかないで、かかとをしっかりと支えられるもの）

足の実寸より5～10mm  
余裕をもたせる



足のサイズに合っている

足の甲をしっかり押さえる  
（マジックテープのついている靴）



靴底は厚く、前1/3ぐらいのところ  
で曲がりやすいもの

## 【1】 病気になったとき

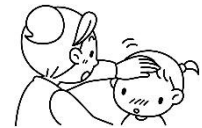
- ① 病気で休むときは、病名（症状）も一緒にご連絡ください。
- ② 保育園では、発熱だけでなく全身状態（顔色が悪い、下痢、嘔吐、機嫌が悪い、食欲がない、目が赤いなど）を見て、体調が悪いときにはお迎えをお願いすることがあります。
- ③ 病気で休んだ後の登園の際には、保育士または看護師に様子をお知らせください。
- ④ 体調が十分回復してから登園しましょう。
- ⑤ 目黒区には病後児保育事業と訪問型病児・病後児利用助成制度があります。
- ⑥ 目黒区医師会では休日診療所を開設しています。

※時期や状況により一時閉所となる場合があります。

- ・ 鷹番休日診療所 目黒区鷹番 2 丁目 6 番 10 号 目黒区医師会館別館
- ・ 中目黒休日診療所 目黒区上目黒 2 丁目 19 番 15 号 目黒区総合庁舎内
- ・ 八雲休日診療所 目黒区八雲 1 丁目 1 番 8 号 めぐろ区民キャンパス内

※八雲休日診療所はインフルエンザ流行期（11 月～2 月）開所

## 【2】 感染症について（16～23 ページを参照してください）



- ① 感染症予防のため、登園時には手洗いをしてください。
- ② 感染症が疑われるときは、必ず医師の診察を受けてください。
- ③ 保育園では、感染症の疑いがある場合は保護者の方に連絡をします。その際は必ず受診し、結果をご連絡ください。
- ④ 感染症が治って登園するときは、登園許可書・登園届が必要です。
  - ・ 登園許可書の発行料は区立保育園医の医院では無料ですが、その他の医療機関では有料になることがあります。目黒区のホームページからダウンロードできます。なお、休日診療所では登園許可書は発行していません。
  - ・ 登園許可書を発行してもらうために園医受診の場合は、健康保険証と乳児医療証が必要です（目黒区の園医は 24 ページを参照してください）。
- ⑤ 感染症が発症したときには掲示してお知らせします。
- ⑥ 感染防止のため、便・吐物・血液で汚れた衣類などは洗わずに密閉してお返しします。

## 【3】 予防接種について

保育園は集団生活です。感染症を拡大させないためにも積極的に予防接種を受けましょう。特に麻疹は重篤な感染症です。満 1 歳を迎えたらすぐに MR 予防接種（はしか・風しん）を受けてください。

- ① 予防接種を受けたときは随時、ICT システムにおけるアンケート機能により予防接種の接種歴等について入力をお願いします。
- ② 予防接種を受けた後は 30 分以上お子さんの様子を観察し、異常のないことを確かめてから登園してください。

## 【4】 与薬について

保育園では原則として薬（内服・軟膏・点眼・虫よけなど）はお預かりしていません。

## 【5】 食物アレルギーについて

主治医より除去の指示がある場合にはご相談ください。

## 【6】 保育中の医療機関受診について

- ① 保育中の怪我、その他緊急に受診しなければならない時は保護者の方に連絡をします。いつでも連絡が取れるようにしてください。
- ② 緊急時は救急車の手配を優先します。
- ③ 保育園で医療機関を受診する場合に備えて、健康保険証・乳児医療証のコピーを必ず提出してください（保育園で保管します）。
  - \* 保険証が変更になったときや期限切れで更新したときは、速やかに新しいコピーを提出してください（乳児医療証の切り替えは毎年10月1日です。9月末には新しいコピーを提出してください）。
- ④ 事故に対する医療費について（13ページ参照）

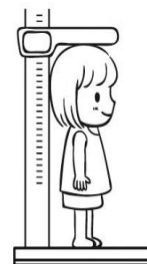
## 【7】 年間保健行事

健康診断・検診	対 象	実 施 回 数
身 体 計 測	全 園 児	月 1 回
内 科 健 診	全 園 児	年 2 回
0 歳 児 健 診	0 歳 児	月 1 回
歯 科 検 診	全 園 児	年 2 回
眼 科 検 診	全 園 児	年 1 回
耳 鼻 科 検 診	3・4・5歳児	年 1 回

\*治療が必要な場合は早めに受診しましょう。

## 【8】 成長記録

毎月の身体計測の結果をICTシステムの保護者アプリ内の成長記録にてお知らせいたします。



## 【9】 各種検診結果

検診後受診等必要な場合はICTシステムの連絡帳にてお知らせいたします。

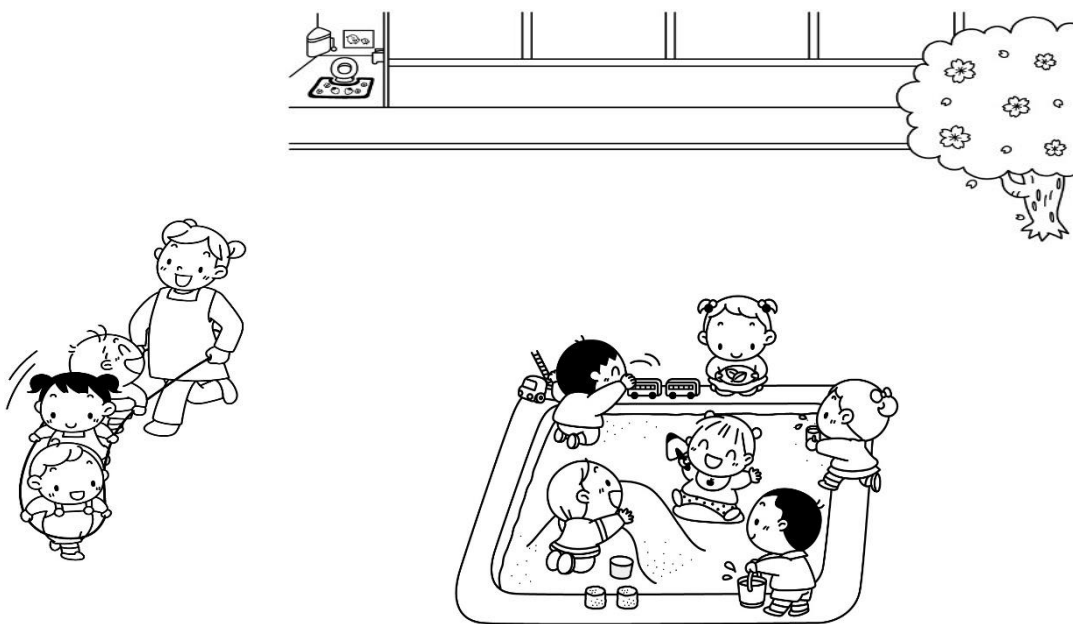
\* ご不明な点はいつでもお問い合わせください。

## 事故に対する医療費について

保育園では安全な保育を心がけていますが、不慮の災害に備えて目黒区が独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済契約を結んでいます。保育園の管理下（通常の経路で登降園中の災害も含む）において園児が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者に対して行う制度で、加入に際してはあらかじめ保護者の同意のもとに園児の名簿を提出することになっています。加入に同意くださる方は同意書を提出してください。掛け金は全額目黒区が負担し、在園中は自動更新となります。詳細については加入に関する説明をお読みください。

日本スポーツ振興センターが給付する医療給付は、医療保険各法（健康保険、国民健康保険、健康保険組合、共済組合）に基づく診療に要した合計 5,000 円(500 点)以上のものについて医療費を給付するものです。生活保護世帯の園児や他の法令の規定による給付を受けた場合など、給付を行わない場合もあります。

保険外診療にあたる医療費は支給対象になりません。初診時選定療養費、保護者の交通費、包帯、テープ代、薬容器代などが対象外になります。



## 子育て支援

保育園では、就学前の子どもを持つ地域みなさんが安心して子育てができるように遊びや相談など様々な取り組みを行い、子育てを応援しています。  
気軽に遊びに来ていただけるよう、子育て支援を進めています。

### 体験保育

園児と一緒に、半日親子で保育園生活を体験します。



### 子育て相談

子どもへの接し方、ほめ方、離乳食の作り方や健康についてなど、様々な相談を受けています。



### 園庭開放

地域の親子と一緒に遊べるように園庭を開放しています。

### 育児講座

保育士、看護師、栄養士が講座を開いています。



### 遊ぼう会

運動会やお店やさんごっこなど、園の行事に親子で参加できます。  
年に数回、公園で人形劇や手遊び、手作りおもちゃなどの紹介もしています。

### 緊急一時保育

保護者や家族の入院などでお子さんの保育が困難な場合、保育をしています。

## <子育てふれあいひろば>

下記の保育園には、子育てふれあいひろばがあり、地域の親子が利用できます。  
就学前の子どもを持つ地域の方が利用でき、専任の職員が遊びや相談・子育て情報の提供などを行い子育てを応援しています。

菅刈保育園	TEL 3462-0886 (FAX 兼用)
第二上目黒保育園	TEL 3719-8658 (FAX 3719-8960)
原町保育園	TEL 3712-5178 (FAX 兼用)
八雲保育園	TEL 3718-4244 (FAX 兼用)





# 安全管理

災害や事故などの非常時に備え、安全対策を取っています。  
区役所や周辺の施設等と連携し、緊急対応が取れるようにしています。  
目黒区防災計画に基づき、災害対応のマニュアルや職員の役割を決めています。

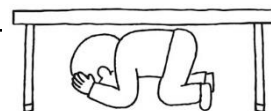
## 地震対策

- ・ 緊急地震速報配信システムを設置しています。
- ・ 地震災害を想定し、訓練を行います。
- ・ 防災頭巾を準備しています。
- ・ 非常時用品を備えています。
- ・ 災害伝言ダイヤルを使用します。



## 災害対策

- ・ 火災発生を想定し、通報訓練や消火訓練を実施しています。
- ・ 非常消防設備を設置しています。



緊急時の避難先を保育園ごとに決めています

## 不審者対策

- ・ 全園に電気錠を設置し、来園者の確認をしています。
- ・ 緊急時、警察につながる非常通報設備を設置しています。
- ・ 地域安全パトロールが巡回しています。
- ・ 防犯カメラを設置しています。

## 施設の安全管理

- ・ 日常的に施設や設備の安全点検をしています。

～苦情解決の体制について～



保育園の保育サービス向上を図るために、苦情解決制度を設けています。

保育園の保育内容などに関すること	各保育園長
保育内容など保育全般に関すること	目黒区子育て支援部保育課長
その他、保育に関わること	目黒区保健福祉サービス苦情調整委員

## 感染症について

保育園は乳幼児が集団生活を行うため、お子さんが感染症にかかった場合は登園を許可されるまでの期間は保育園を休ませ、不要不急の外出を避けて安静に過ごしましょう。感染症にかかった場合は、速やかに保育園へご連絡ください。病気の種類によっては、緊急予防接種等の対応を行うことで発症を予防できる場合があります。

ご家族の中でお子さんがり患した感染症にかかったことのない方がいる場合、感染していることもあります。潜伏期間から発病の時期を予測して、症状にご注意ください。病気の種類や発生状況によっては、目黒区保健所と連携して感染拡大予防対策を講じます。

ウイルス性の病気は、特に髄膜炎、脳炎、心筋炎等の重い病気を起こすことがあるため、症状が軽くても安静にさせましょう。

### 登園許可書（医師記入）が必要な感染症一覧 （詳細は該当ページをご覧ください。）

ここに記載されている以外の感染症でも個別に登園許可書を依頼する場合があります。

病名	登園の目安	病原体・感染経路・潜伏期間	ページ
麻疹 (はしか)	解熱後3日を経過していること	麻疹ウイルス 飛沫・接触・空気感染 潜伏期間：8～12日	18 ページ
インフルエンザ	発熱した後5日を経過し、かつ、 解熱した後3日を経過していること	インフルエンザウイルス 飛沫・接触感染 潜伏期間：1～4日	18 ページ
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること	新型コロナウイルス（SARS コロナウイルス2） 飛沫・エアロゾル・接触感染 潜伏期間：3～5日 (最大14日間)	19 ページ
風疹 (三日はしか)	発疹が消失していること	風疹ウイルス 飛沫感染 潜伏期間：16～18日	19 ページ
水痘 (みずぼうそう)	全ての発疹が痂皮（かさぶた）化していること	水痘・帯状疱疹ウイルス 飛沫・空気感染 潜伏期間：14～16日	19 ページ
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ、全身状態が良好になっていること	ムンプスウイルス 飛沫・接触感染 潜伏期間：16～18日	19 ページ

結核	医師により感染の恐れがないと認められていること	結核菌 空気感染 潜伏期間：3か月後～数10年	19 ページ
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること	アデノウイルス 飛沫・接触感染 潜伏期間：2～14日	20 ページ
流行性角結膜炎 (はやり目)	結膜炎の症状が消失していること (眼科医の許可が必要)	アデノウイルス 飛沫・接触感染 潜伏期間：2～14日	20 ページ
百日咳	特有の咳が消失していること、または適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること	百日咳菌 飛沫・接触感染 潜伏期間：7～10日	20 ページ
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157、O-26、O-111等)	医師により感染の恐れがないと認められていること	大腸菌(ベロ毒素産生) 経口・接触感染 潜伏期間：ほとんどの大腸菌は主に10時間～6日。 O-157は主に3～4日	20 ページ
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること (眼科医の許可が必要)	エンテロウイルス 飛沫・接触感染 潜伏期間：平均24時間または2～3日(ウイルスの種類による)	20 ページ
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	医師により感染の恐れがないと認められていること	髄膜炎菌 飛沫・接触感染 潜伏期間：4日以内	21 ページ

## 医師の診断を受け、登園届(保護者記入)が必要な感染症

病名	登園の目安	病原体・感染経路・潜伏期間	ページ
溶連菌感染症	抗菌剤内服後24～48時間が経過していること	溶血性レンサ球菌 飛沫・接触感染 潜伏期間：扁桃炎2～5日 伝染性膿痂疹2～10日	21 ページ
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること	肺炎マイコプラズマ 飛沫感染 潜伏期間：14～21日	21 ページ
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	コクサッキーウイルス、 エンテロウイルス 飛沫・接触・経口感染 潜伏期間：3～6日	21 ページ

伝染性紅斑 (りんご病)	全身状態が良いこと	ヒトパルボウイルスB19 飛沫感染 潜伏期間：4～14日	21 ページ
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス感染症、 ロタウイルス感染症)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること	ノロウイルス、ロタウイルス等 経口・飛沫・接触感染 潜伏期間：ノロ12～48時間 ロタ1～3日	22 ページ
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	コクサッキーウイルス 飛沫・接触・経口感染 潜伏期間：3～6日	22 ページ
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと	RSウイルス 飛沫・接触感染 潜伏期間：4～6日	22 ページ
ヒトメタニューモウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと	ヒトメタニューモウイルス 飛沫・接触・経口感染 潜伏期間：3～6日	22 ページ
帯状疱疹	全ての発疹が痂皮(かさぶた)化していること	水痘・带状疱疹ウイルス 飛沫・接触・空気感染 潜伏期間：不定	22 ページ
伝染性膿痂疹 (とびひ)	病変部を外用薬で処置し、浸出液が染み出ないようにガーゼ等で覆ってあること	黄色ブドウ球菌、 溶血性レンサ球菌 接触感染 潜伏期間：2～10日	23 ページ

## 感染症の症状と経過について

### (1)登園許可書(医師記入)が必要な感染症

#### 【麻疹(はしか)】

感染力が強く、免疫がない場合はほぼ100%感染します。発症初期には高熱、咳、鼻水、結膜充血、目やに等の症状があり、熱は一旦下がりますが再び上昇し、口の中に麻疹特有の発疹が見られ、同時期に顔や頸部から赤い発疹が出始め全身に広がります。数日で熱は下がり、発疹は色素沈着して消えます。肺炎や中耳炎、熱性けいれん、脳炎等を合併することがあり注意が必要で、特に肺炎や脳炎を合併した場合は重症になります。

熱が下がって体力が回復するまでは自宅で安静にしてください。熱が下がって3日たつまでは登園できません。園児が麻疹にかかった場合は保健所が介入し、連携して感染拡大予防対策を講じます。

MR(麻疹・風疹)予防接種が極めて有効です。乳幼児期に2回、満1歳と5歳児(年長児クラス)が接種時期です。接種時期がきたらすぐにMR(麻疹・風疹混合)予防接種を受けてください。(定期予防接種で無料)

#### 【インフルエンザ】

突然高熱が出て、熱は3～4日続きます。倦怠感、食欲不振、関節痛、筋肉痛等の全身症状や、咽頭痛、鼻水、咳などの上気道症状を伴います。通常1週間程度で回復しますが、気管支炎、肺炎、中耳炎、熱性けいれん、急性脳症などの合併症が起こることがあります。発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日(発症した日、解熱した日の翌日を1日目とする)経過するまで登園できません。なお、抗ウイルス剤は最後まで飲みきってから登園しましょう。

インフルエンザワクチンの予防接種は、発病の予防や合併症の予防に役立ちます。流行期前に、13歳未満の子どもは3～4週間の間に2回、13歳以上の人は1回接種すると、発病の予防や重症化予防に一定の効果があります(任意予防接種で有料)。

### 【新型コロナウイルス感染症】

無症状のまま経過することもあります。有症状者では、発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、鼻汁、味覚異常、嗅覚異常などの症状を伴います。大多数が軽症ですが、熱性けいれん、クルーズ等の合併症がおこることがあります。発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでは登園できません。

発症の予防や発症後の重症化の予防として、生後6か月以上の子どもに新型コロナワクチンの予防接種があります。

### 【風しん（三日はしか）】

発疹が顔や頸部に出始め、全身に拡大します。発疹は赤い小さな紅斑で約3日間で消え、色素沈着も残しません。発熱やリンパ節が腫れることもあります。麻しんと同じような発疹が出るため「三日はしか」とも言われています。発疹が消えるまでは登園できません。

園児が風しんにかかった場合は保健所が介入し、連携して感染拡大予防対策を講じます。MR（麻しん・風しん混合）予防接種が有効です。

満1歳を過ぎたら、すぐにMR（麻しん・風しん）ワクチンの予防接種を受けてください。5歳児（年長児クラス）相当の1年の間に2度目のMRワクチン接種を受けてください（定期予防接種で無料）。

妊娠初期の妊婦が感染した場合は、胎児が先天性風しん症候群を発症する可能性があります。目黒区では大人の風しん予防接種制度がございます。詳しくは目黒区のホームページをご覧ください。保健所へお問い合わせください。

### 【水痘（みずぼうそう）】

感染力が強く、免疫がない場合はほぼ100%感染します。身体にかゆみを伴う小さな発疹が顔や頭部にでき、全身に広がります。発疹は斑点状の赤い丘疹から水疱（水ぶくれ）になり、最後は黒褐色の痂皮（かさぶた）になります（紅斑→水疱→痂皮）。各段階の発疹が混在するのが特徴で、すべての発疹が痂皮になれば登園可能になります。水痘ワクチン接種は発病の予防や軽症化に有効で、予防接種を受けた場合は上記のような典型的な経過をたどらないこともあります。

満1歳を過ぎたら、すぐに1回目の水痘ワクチンの予防接種を受けてください。2回目は3か月以上あければ接種できます（定期予防接種で無料）。

### 【流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）】

発熱と唾液腺（耳下腺・顎下腺・舌下腺）の腫れと痛みが主な症状です。まず片側が腫れ、数日後反対側が腫れることが多くあります。症状は発症後1～3日でピークになり、3～7日で治まります。耳下腺、顎下腺などの腫れが出現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまでは登園できません。

合併症として髄膜炎が多く、その頻度は2～10%とされています。熱、頭痛、嘔吐の症状を認めるときには要注意です。また、難聴を来すこともあります。おたふくかぜワクチン接種は、発病の予防や合併症の予防に役立ちます。

満1歳を過ぎたら、すぐに1回目の流行性耳下腺炎ワクチンの予防接種を受けてください。2回目は2～6年後に接種します（任意予防接種で有料ですが、目黒区では1回に限り一部助成制度があります）。

### 【結核】

全身に影響を及ぼす感染症で、特に肺に病変を生じることが多いです。主な症状は微熱、咳、疲れやすさ、食欲不振等です。症状が進行し、菌が血液を介して全身に散布されると、呼吸困難、チアノーゼが見られることがあります。風邪と間違われることも多いので、2週間以上咳や痰が続く場合は注意が必要です。医師により他の人にうつす危険性がないことを確認できるまでは登園できません。

乳幼児の結核は髄膜炎や粟粒結核など重症になりやすいため、BCGワクチンの予防接種を受けてください（定期予防接種で無料）。

園児やその家族等を含めた保育園関係者から結核の患者が出た場合は保健所が介入し、連携して感染

拡大予防対策を講じます。結核の対応について主治医と保健所の指示に従ってください。

### 【咽頭結膜熱（プール熱）】

感染力が強い病気です。主な症状は高熱、扁桃炎、結膜炎です。「プール熱」と呼ばれることがありますが、適切にプールの水質管理がなされていればプール水を介した感染はありません。発熱、咽頭及び結膜の症状がなくなり2日経過するまでは登園できません。

### 【流行性角結膜炎（はやり目）】

主な症状は目の充血と目やにです。幼児の場合、目に膜が張ることがあります。片方の目で発症した後もう一方の目に感染することがあり、非常に感染力が強い病気です。目の症状が残っている間は登園できません。登園にあたっては眼科医の許可が必要です。

通常1～2週間で回復しますが、角膜まで炎症が及ぶと視力障害を起こすこともあるので注意が必要です。家族内でも広がる可能性があるため、患者の目やにや涙には触れないようにし、涙を拭いたタオルやハンカチ類は共用せずに使い捨て、もしくは次亜塩素酸や煮沸などで消毒をしてください。

### 【百日咳】

コンコンと咳込んだ後、ヒューという笛を吹くような音を立てて息を吸うような特有の咳が特徴で、連続性・発作性の咳が長期に続きます。夜間眠れないほどの咳や咳とともに嘔吐することもあります。発熱することは少ないです。多くの場合は適切な治療により菌の排出は抑えられますが、咳が一日で数回になっても夜間や寝床に入った時に出るような咳はしばらく続くことがあるので、この様な場合は咳と一緒に吐くことが止まってから1週間を登園再開の目安としてください。予防接種が乳幼児期に広く行われるようになったことにより百日咳にかかる園児は少なくなりましたが、乳児期の百日咳には注意が必要となります。感染力は麻疹や水痘と並んで非常に強く、特に乳児がかかると重症になる危険性が高い病気です。

入園前にDPT-IPV（ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ混合ワクチン）接種を受けてください（定期予防接種で無料）。

### 【腸管出血性大腸菌感染症（O-157 など）】

無症状の場合もありますが、多くの場合には主な症状として水様下痢便や腹痛、血便が見られます。尿量が減ることで出血しやすくなり、意識障害をきたす溶血性尿毒症候群を合併し、重症化する場合があります。まれに脳症を合併することがあります。園児やその家族等を含めた保育園関係者が腸管出血性大腸菌感染症にかかった場合は、保健所が介入し連携して感染拡大予防対策を講じます。

感染力が強く、わずか50個程度の少ない菌数で感染することが知られています。主に菌に汚染された食物を介して感染しますが、患者が使用したトイレなどを介する二次感染もあります。日頃から石けんを使った丁寧な手洗いを習慣づけましょう。

特に小さな子どもがいる家庭では、日常的に生肉や加熱が不十分な食肉を食べさせないこと、食品は中心部までしっかり火を通すこと、調理した食品は速やかに食べるようにすることが予防につながります。生肉や調理済みの食品を扱う場合は、別の箸やトングなどの調理器具を使用することも大切です。食品を扱う際には十分な手洗いを心がけ、調理器具の洗浄や熱湯消毒を徹底しましょう。

### 【急性出血性結膜炎】

主な症状として強い目の痛み、目の充血、結膜下出血が見られます。目やにや角膜の混濁等も見られま

す。主治医により感染の恐れがないと認められるまで登園できません。流行性角結膜炎と同じく感染力が強いので、涙を拭いたタオルやハンカチ類は共用せずに使い捨て、もしくは次亜塩素酸や煮沸などで消毒をしてください。登園にあたっては眼科医の許可が必要です。

### 【侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)】

主な症状は発熱、頭痛、嘔吐で、急速に重症化する場合があります。発症した場合は抗菌薬により治療します。

劇症例は紫斑を伴いショックに陥り、致命率は10%、回復した場合でも10~20%に難聴、麻痺やてんかん等の後遺症が残ります。2015年から国内でも2歳以上で任意接種として髄膜炎ワクチンの使用が可能になりました。

## (2)保護者記入による登園届が必要な感染症

### 【溶連菌感染症】

主な症状として扁桃炎、伝染性膿痂疹、中耳炎、肺炎、化膿性関節炎、骨髓炎、髄膜炎等の様々な症状を呈します。扁桃炎の症状としては発熱やのどの痛み、腫れ、化膿、リンパ節炎を起こします。舌がいちご状に赤く腫れたり全身に赤い発疹が出て、発疹が治まった後、指の皮がむけることがあります。まれに1~4週間後に腎炎やリウマチ熱を起こすこともあるので注意が必要です。合併症を予防するため、症状が治まっても決められた期間抗菌薬を飲み続けることが必要です。伝染性膿痂疹の症状としては、発症初期に水疱が見られ、化膿したりかさぶたを作ったりします。詳しくは伝染性膿痂疹(とびひ)の説明を参照してください。登園の目安は、扁桃炎では抗菌薬内服後24~48時間経過し、発熱がなくなり通常の食事がとれるようになるまでです。溶連菌感染による伝染性膿痂疹については22ページの伝染性膿痂疹(とびひ)の説明を参照してください。

### 【マイコプラズマ肺炎】

主な症状は咳で、肺炎を起こします。咳や発熱、頭痛等の感冒様症状がゆっくり進行し、咳は次第に激しくなり、熱が下がっても数週間続くことがあります。発熱や特有の咳がなくなるまでは登園できません。

### 【手足口病】

主な症状として、発熱し、口の中の粘膜と手足末端に水疱性発疹ができます。手のひら、足の裏、関節の伸側付近やお尻などに水疱性の小さい発疹が出ます。また、口の中の粘膜・舌・歯肉部などに1~5mmの水疱または潰瘍が見られます。全身症状が少なく経過は良好で、1週間位で治ります。無菌性髄膜炎を合併すると発熱や頭痛、嘔吐が見られ、まれに脳炎を合併し、けいれんや意識障害を起こすことがあります。発熱や口の中の水疱・潰瘍の影響がなく、通常の食事がとれるようになるまでは登園できません。

### 【伝染性紅斑(りんご病)】

顔に紅斑が現れて両頬が赤くなり、それが鼻のつけ根のところまで連続します。ちょうど蝶が羽を広げたように見えます。よく注意して見ると、顔だけでなく、手や足にまでレース模様の発疹が見られます。発疹が消えてからも日光や暑さ、寒さなどの刺激で再び現れることがあります。

妊娠中（特に妊娠前半期）に妊婦が感染すると、まれに胎児水腫や流産する危険性があるので注意が必要です。保育園には保護者の方や職員等妊婦が入り出す可能性があるため、**園児に伝染性紅斑の発症が疑われる場合は確定診断のための受診を依頼しますのでご理解ください。**

伝染性紅斑は発疹が出たときにはすでにウイルスの排出はなく、感染力は極めて低いため、体力が回復していれば登園できます。

### 【感染性胃腸炎（嘔吐・下痢症）】

嘔吐や下痢が主な症状で、ときに発熱や腹痛を伴います。2歳以下の乳幼児に多く、6か月～1歳児までに最も頻度が高くなる感染症です。感染力が強いため、施設や家庭の中で簡単に広がります。下痢が続くと重症の脱水を起こし、入院が必要となることもあります。下痢の多くは7日以内に正常な便に戻ります。嘔吐や下痢の症状が治って通常の食事がとれ、体力が回復するまでは登園できません。日頃から石鹸を使用した手洗いを徹底するように心がけてください。アルコールは無効なため、衣類や室内環境などに嘔吐物や便がついた場合は次亜塩素酸による消毒が必要です。

### 【ヘルパンギーナ】

発症初期には高熱、のどの痛み等の症状が見られます。咽頭に赤い発疹ができ、水疱や潰瘍を作ります。高熱は数日続き、熱性けいれんを合併することがあります。無菌性髄膜炎を合併することがあり、発熱や頭痛、嘔吐を伴います。まれに脳炎を合併し、けいれんや意識障害を起こすことがあります。

塩味、酸味、熱い物を避け、柔らかい物や水分と栄養に富んだ物を少しずつあげましょう。発熱や口の中の水疱・潰瘍の影響がなく、通常の食事がとれるようになるまでは登園できません。

### 【RSウイルス感染症】

RSウイルスの感染による呼吸器感染症で、感染経路は飛沫感染及び接触感染です。症状は発熱、鼻水、咳などで、乳幼児期に初感染した場合には症状が重くなりやすく、特に生後6か月未満の乳児で初回感染の場合は重症呼吸器感染症を引き起こし、入院治療が必要になる場合も少なくありません。終生免疫はつかず、感染を繰り返すことがあります。熱が下がり咳などの症状が治まり、全身状態が回復すれば登園できます。

### 【ヒトメタニューモウイルス感染症】

ヒトメタニューモウイルスの感染による呼吸器感染症で、感染経路は飛沫感染及び接触感染です。症状はRSウイルス感染症に類似しますが、気管支炎や肺炎を合併することがあります。終生免疫はつかず、感染を繰り返すことがあります。熱が下がり咳などの症状が治まり、全身状態が回復すれば登園できます。

### 【带状疱疹（たいじょうほうしん）】

水痘に罹った人は治っても水痘・带状疱疹ウイルスが体内（神経節細胞）に潜伏しており、免疫機能の低下、ストレス等をきっかけとして発症します。神経の走行に沿って身体の片側に軽度の違和感やかゆみの後水疱ができ、1週間程度でかさぶたになり治ります。水痘に罹っていない人が「带状疱疹」患者からウイルスの感染を受けると「水痘」になります。全ての発疹がかさぶたになるまでは登園できません。



**【伝染性膿痂疹（とびひ）】**

主な症状として水疱やびらん、かさぶたが鼻周囲、体、四肢等全身に見られます。皮膚に水疱ができて、やがて黄色くにごり、破れてかさぶたになります。火事の飛び火のように広がって数が増えていくので「とびひ」と言われます。早めに受診をし治療を開始するとともに、患部をガーゼ等で覆い浸出液が染み出ないようにすれば保育園に登園することができます。浸出液や患部に触れると感染しますので、患部が広い範囲に及んだりガーゼ等で覆えない場合は登園できません。

**(3) 参考**

**①出席停止期間の算定について**

出席停止期間の算定では、解熱などの減少が見られた日は期間には算定せず、その翌日を1日目とします。

「解熱した後3日を経過するまで」の場合は、平熱になったことを確認した日が月曜であった場合、その日は期間に算定せず、火曜日(1日目)、水曜日(2日目)及び木曜日(3日目)の3日間を休み、金曜日から登園許可(出席可能)ということになります。(図1)

**【図1】 出席停止期間：解熱した後3日を経過するまでの考え方**

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	解熱	1日目	2日	3日目	出席可能	

また、インフルエンザにおいて「発症した後5日」という時の「発症」とは、一般的には「発熱」のことを指します。日数の数え方は、上記と同様に発症した日(発熱が始まった日)は含まず、その翌日から1日目と数えます(図2)。「発熱」が無いにも関わらずインフルエンザと診断された場合は、インフルエンザに見られるような何らかの症状が見られた日を「発症」した日と考えて判断します。

なお、乳幼児の場合、インフルエンザの出席停止期間の基準は「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで」であるため、この両方の条件を満たす必要があります。

**【図2】 インフルエンザに関する出席停止期間の考え方**

水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日
発症	5日間					出席可能
発熱等が出現		解熱				

**②解熱剤について**

解熱剤を使用する場合は、必ず医師が処方したものを使用してください。

## 区立保育園 園医名簿

(令和6年4月現在)

保育園名	園医名	所在地	電話番号
駒場保育園	二瓶 浩一 (しあわせ子供クリニック)	目黒区東山 3-5-4 東山 ik ビル 1F	6452-2597
菅刈保育園	千木良 真保 (あおば医院)	東山 1-1-2 東山ビル 2 階	3711-7785
第二上目黒保育園	仲村 和子 (仲村医院)	五本木 1-8-9	3712-7776
田道保育園	福田 達弥 (福田医院)	目黒区中目黒 3-22-11	3712-2868
不動保育園	清水 泰樹 (清水クリニック)	上目黒 5-19-40	3715-3290
中町保育園	奈良橋 健 (奈良橋医院)	中町 2-20-7	3712-5088
祐天寺保育園	濱田 由美子 (久保医院)	上目黒 4-30-5	3715-0117
中央町保育園	西 凜 (祐天寺ファミリークリニック)	中町 2-50-13	5720-7750
目黒本町保育園	小西 公麿 (小西醫院)	目黒本町 4-14-19 ユタカビル 1 階	5768-5541
原町保育園	井手 郁 (井手小児科)	目黒本町 6-17-27	5704-3819
南保育園	笹島 雅彦 (ひもんや内科消化器科診療所)	碑文谷 2-6-24 トキワフラット 1 階	5704-0810
ひもんや保育園	杉浦 修 (学芸大学ファミリー クリニック)	鷹番 3-15-23 アガツ GAKUGEI ビル 2 階	5768-3930
第三ひもんや保育園	柴若 継雄 (柴若医院)	洗足 1-14-2	3712-1088
大岡山保育園	伊藤 幸生 (伊藤小児科)	緑が丘 3-8-8	3729-1312
八雲保育園	水嶋 美香 (鈴木小児科クリニック)	八雲 4-5-9 八雲ハイツ 201	3723-8178

## 区立保育園一覽

(令和6年4月現在)

保育園名	所在地	電話番号
駒場保育園	駒 場 1-22-1	3469-6775
菅刈保育園	青 葉 台 2-10-27	3462-0219
第二上目黒保育園	上 目 黒 2-15-8	3719-8656
田道保育園	目 黒 3-4-4	3760-3935
不動保育園	下 目 黒 6-11-20	3792-7475
中町保育園	中 町 2-37-15	3719-2640
祐天寺保育園	祐 天 寺 1-10-9	3719-5263
中央町保育園	中 央 町 2-30-7	3719-5843
目黒本町保育園	目 黒 本 町 2-1-20	3792-6327
原町保育園	原 町 1-20-16	3712-4119
南保育園	南 1-18-30	3717-5177
ひもんや保育園	碑 文 谷 2-8-9	3712-1035
第三ひもんや保育園	碑 文 谷 5-15-19	3716-8391
大岡山保育園	大 岡 山 1-36-10	3724-1544
八雲保育園	八 雲 3-10-18	3718-4084

登園許可書（医師記入）

目黒区立

保育園 園長宛

児童氏名

年

月

日生

該当疾患に  をお願いします

感染症名	登園の目安
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過していること（解熱した日の翌日を1日目とする）
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日経過していること（発症した日、解熱した日の翌日を1日目とする）
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
風しん	発疹が消失していること
水痘（みずぼうそう）	全ての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失していること(眼科医の許可)
百日咳	特有の咳が消失していること、または適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157、O-26、O-111等)	菌が陰性と確認され、医師により感染の恐れがないと認められていること
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること (眼科医の許可)
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	医師により感染の恐れがないと認められていること

\* 上記以外にも登園許可書が必要な場合があります。その場合は個別にお知らせします。

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年

月

日

医療機関名

医師名

自書でない場合は押印をお願いします

保護者記入による登園届

目黒区立

保育園 園長宛

児童氏名

年 月 日 生

該当疾患に  をお願いします

感染症名	登園の目安
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス等）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
ヒトメタニューモウイルス 感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	全ての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
伝染性膿痂疹（とびひ）	病変部を外用薬で処置し、浸出液が染み出ないようにガーゼ等で覆ってあること

医療機関名 \_\_\_\_\_ 医師名（開業医でない場合のみ） \_\_\_\_\_ 医師

（ 年 月 日受診）において、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、 年 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者名 \_\_\_\_\_

保護者の皆様へ

上記の感染症については、登園の目安を参考にかかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いいたします。

なお、お子さんの状況によってはかかりつけ医に確認をさせていただく場合がありますことをご了承ください。



発行 目黒区 子育て支援部保育課  
目黒区上目黒2丁目19番15号  
電話 03(5722)9867

令和6年2月改訂